

IFRSを任意適用する場合の通期決算短信作成上の対応について

本通知の内容については、平成23年2月28日以前に終了する事業年度に係る通期決算短信について、IFRSを適用して作成する場合に適用します。

当取引所では、下記のとおり、上場会社がIFRSを任意適用して通期決算短信を作成する場合の様式及び実務上の留意事項を取りまとめました。上場会社各位におかれましては、本留意事項を踏まえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

※ IFRSを任意適用して四半期決算短信を作成する場合の様式及び実務上の留意事項については、平成22年6月2日付け名証自規G第12号「四半期決算に係る適時開示の見直しに伴う新・「四半期決算短信様式・作成要領」の策定について」をご参照ください。

記

1. 全般的事項

○ 本通知の適用期間について

本通知については、平成23年2月28日以前に終了する事業年度に係る通期決算短信について、IFRSを適用して作成する場合に適用することを前提としています。

平成23年3月1日以後に終了する事業年度に係る通期決算短信を作成するにあたっての様式・留意事項については、日本基準を適用する場合における通期決算短信の様式等と併せ、平成22年中を目途に別途通知することを予定しています。

○ IFRSを任意適用する際の名証への連絡について

上場会社各社におかれましては、IFRSの任意適用を予定している場合は、適用初年度の末日（事業年度末より適用する場合は当該事業年度の期末日、第1四半期より適用する場合は当該第1四半期末日）までに名証の上場管理担当者までその旨をご連絡ください。

○ IFRS適用初年度における通期決算短信の開示時期について

通期決算短信の開示時期については、遅くとも45日以内の開示が適当であり、さらに30日以内での開示がより望ましいとし、当取引所としてはこの期間内での開示を要請しているところです。

この点について、IFRS適用初年度においては、並行開示のための資料作成負担の増加などの理由により、上記日程では適切な内容を伴う開示を行うことが困難な場合も想定されることから、実情に応じた適切な時期に開示いただくようお願いいたします。

2. IFRSを適用して通期決算短信を作成する場合のサマリー情報様式

IFRSを適用して通期決算短信を作成する場合のサマリー情報様式及び留意事項については、次ページ以降に掲げるとおりです。なお、次ページ以降に掲げる留意事項以外は、日本基準を適用する場合の留意事項に従って通期決算短信を作成してください。

【サマリー情報 様式】

平成**年*月期 決算短信〔IFRS〕(連結)

平成 年 月 日

上場会社名

上場取引所

コード番号

URL http://www.

代 表 者 (役職名)

(氏名)

問合せ先責任者 (役職名)

(氏名)

TEL () -

定時株主総会開催予定日 平成 年 月 日

配当支払開始予定日 平成 年 月 日

有価証券報告書提出予定日 平成 年 月 日

(百万円未満切捨て)

1. **年*月期の連結業績(平成**年**月**日～平成**年**月**日)

(1)連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	当期包括利益 合計額
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
**年*月期 **年*月期						

	基本的1株当たり 当期利益	希薄化後1株当たり当 期利益	親会社所有者帰属 持分当期利益率	資産合計 税引前利益率	売 上 高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
**年*月期 **年*月期					

(参考) 持分法による投資損益 **年*月期 百万円 **年*月期 百万円

(2)連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分(*2)	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
**年*月期 **年*月期					

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
**年*月期 **年*月期				

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	親会社所有 者帰属持分 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
**年*月期 **年*月期								
**年*月期 (予想)								

3. **年*月期の連結業績予想(平成**年**月**日～平成**年**月**日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益(予想)
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
第2四半期(累計) 通 期						

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有・無

〔新規 社(社名) 除外 社(社名)
 (注) 詳細は、〇ページ「企業集団の状況」をご覧ください。〕

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 有・無
 ② ①以外の会計方針の変更 有・無
 ③ 会計上の見積りの変更 有・無

〔(注)詳細は、〇ページ「会計方針の変更」(「会計上の見積りの変更」)をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) **年*月期 株 **年*月期 株
 ② 期末自己株式数 **年*月期 株 **年*月期 株

(注) 1株当たり当期利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、〇ページ「1株当たり利益」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. **年*月期の個別業績(平成**年**月**日～平成**年**月**日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
**年*月期 **年*月期				

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
**年*月期 **年*月期		

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
**年*月期 **年*月期				

(参考) 自己資本 **年*月期 百万円 **年*月期 百万円

2. **年*月期の個別業績予想(平成**年**月**日～平成**年**月**日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
第2四半期(累計) 通 期					

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

【留意事項】

《サマリー情報》	
全般	
(開示する勘定科目等)	・記載する勘定科目等については、原則として様式例に従ってください。ただし、様式例の定める内容が自社の勘定科目等と異なる場合は、各社の判断においてこれに相当する勘定科目等を記載してください。
(IFRS適用初年度の対応)	・当期からIFRSを適用する場合は、特記事項にその旨を記載してください。 ・前期欄については、IFRSに基づく数値を記載してください。
表題等部分	
(表題名)	・表題は「平成**年*月期 決算短信〔IFRS〕(連結)」(連結財務諸表作成会社の場合)としてください。
連結経営成績	
(連結経営成績)	・営業利益及び税引前利益は、財務諸表上で開示する場合に記載してください
(1株当たり利益)	・基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、IAS第33号「1株当たり利益」に基づき算定した数値を記載してください ・1株当たり当期利益は「当期利益」ではなく、「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づき算定された数値を記載してください。
(連結経営成績に係る指標の計算方法)	・連結経営成績に係る指標は、以下のとおり計算してください。 〔親会社所有者帰属持分当期利益率〕 ＝ (親会社の所有者に帰属する当期利益／ 親会社所有者帰属持分 (期首・期末平均)) × 100 〔資産合計税引前利益率〕 ＝ (税引前利益／資産合計 (期首・期末平均)) × 100
連結財政状態	
(親会社所有者帰属持分比率の計算方法)	・親会社所有者帰属持分比率は、以下のとおり計算してください。 ＝ (親会社の所有者に帰属する持分／資産合計) × 100
(1株当たり親会社所有者帰属持分)	・1株当たり親会社所有者帰属持分は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び同適用指針に準じて算定した数値を記載してください
配当状況	
(親会社所有者帰属持分配当率 (連結))	・親会社所有者帰属持分配当率 (連結) は、以下のとおり計算してください。 ＝ (該当年度に基準日が属する普通株式に係る1株当たり個別配当金 (合計) ／ 1株当たり親会社所有者帰属持分 (期首・期末平均)) × 100
連結業績予想	
(開示科目)	・営業利益及び税引前利益の予想値については、これらを基本とするマネジメントの体制を整えているのであれば、開示してください。
その他	
(会計方針の変更・会計上の見積りの変更)	・当期における重要な会計方針の変更及び重要な会計上の見積りの変更の有無について記載してください。 ・重要な会計方針の変更は、IFRSにより要求される会計方針の変更 (IAS第8号第14項 (a)) とそれ以外の変更 (IAS第8号第14項 (b)) に分けて、その有無を記載してください。
《定性的情報・財務諸表等》	
定性的情報	
(キャッシュ・フロー関連指標の推移)	・財政状態に関する分析におけるキャッシュ・フロー関連指標の推移については、IFRS適用初年度であっても、少なくとも直近2年分 (前期分及び当期分) については、IFRSによる財務諸表に基づいて算定された数値を記載してください。 ・関連指標の推移について記載するにあたっては、IFRSによる財務諸表に基づいて算定された数値と従来の日本基準による財務諸表に基づく数値を明確に分けて記載してください。
連結財務諸表	
(開示項目)	・連結財務諸表としては、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書 (もしくは連結損益計算書及び連結包括利益計算書)、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に関する注記について記載してください。
(財務諸表に関する注記)	・財務諸表に関する注記としては、最低限以下の項目について開示し、それ以外の注記項目については、重要性に応じて開示してください。 a 財務諸表の表示の基礎となる事項 (IAS 1.112) b 重要な会計方針・会計方針の変更 (IAS 1.117／IAS 8.28, 29) c 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断・会計上の見積りの変更 (IAS 1.122, 125, 129／IAS 8.39, 40) d 事業セグメント (IFRS 8)

	e 1株当たり利益 (IAS 33.70) f 後発事象 (IAS 10ほか) g 継続企業の前提に関する注記 (IAS 1.25)
(I F R S適用初年度の対応)	・ I F R S適用初年度については、前期分についても I F R Sによる連結財務諸表を開示してください。 ・ これに加え、 I F R S適用初年度については、前期首における財政状態計算書、前期分の I F R Sと従来の日本基準との間の調整表 (持分、包括利益、キャッシュ・フロー計算書) 及び従来の日本基準による連結財務諸表及び会計方針の変更に関する注記 (前期分及び当期分) を開示してください。
その他参考情報	
(差異に関する説明)	・ 連結財務諸表の後に、参考情報として当事業年度における主要項目についての I F R Sと従来の日本基準との間の差異について、概算額等を記載してください。